

## 「行政改革推進懇談会」の進め方

### 1 懇談会の進め方

- ・ 各委員が専門的な知見に基づく活発な議論が交わせるよう、毎回「第5次行政改革大綱」における4つの「改革の柱」のうち1つを取り上げ、議事に設定する。
- ・ 必要に応じて行政改革に関連した議事を設定する。

### 2 今後のスケジュール（予定）

| 年度     | 回・開催月    | 議事                                                      |
|--------|----------|---------------------------------------------------------|
| 平成27年度 | 第1回（11月） | ・ 改革の柱1「事務事業の継続的改善」について                                 |
|        | 第2回（2月）  | ・ 改革の柱2「市民活力の最大化」について<br>・ 行政改革に係る平成28年度の取組             |
| 平成28年度 | 第1回（8月）  | ・ 改革の柱3「行政経営基盤の強化」について<br>（必要に応じて、議事を設定）                |
|        | 第2回（2月）  | ・ 改革の柱4「公有財産の適正管理（マネジメント）の推進」について<br>・ 行政改革に係る平成29年度の取組 |